

自習室閉室継続のお知らせ

東京大学の活動制限レベルは、6月1日(月)以降、活動制限指針「レベル2」に緩和される予定ですが、依然として、感染拡大防止のため、構内への立ち入り・施設利用は研究・教育の遂行に不可欠な場合に限定されます。また、法科大学院の授業についても、全面的にオンライン授業が継続されることから、自習室については、当面の間、開室を見送ることにいたします。同様の観点から、法学部図書室についても、当面の間、法科大学院生は利用することができません(4月3日に図書・学術情報委員会が示した「新型コロナウイルス感染症による活動制限に伴う法学部研究室図書室の利用について」では、「レベル2」において、法曹養成専攻を含む法学政治学研究科の大学院生に図書室の利用を認めていますが、今回の「レベル2」では、法科大学院生の研究室入室は認めず、法学部図書室の利用もできない扱いとします)。なお、研究論文を履修しており、論文の執筆上、図書室の文献資料が不可欠な方は、個別に大学院チームに相談してください。

学生のみなさんには、ご不便をお掛けしますが、事情ご賢察いただけますと幸いです。なお、自習室等の私物回収の機会については、適宜、設定する予定です。また、今後の状況に応じて段階的に利用制限を緩和していく予定ですの、研究科ホームページなどを確認するようにしてください。

2020年5月29日

法曹養成専攻長